

いつもお世話になっております。
花便りが各地から聞こえてくる季節となりました。
新しい生活が実り多きものになりますようお祈りいたしております。

それでは、今月の事務所だよりをお届けします。

～トピックス～

1. 民間金融機関による経営改善支援の促進
2. 税務カレンダー（2024年4月の税務）
3. コロナ渦明けで転換が予想される金融対策QTとは
4. 固定残業代を減額する時

民間金融機関による経営改善支援の促進

◆早期経営改善計画とは

環境変化等に十分対応できておらず、多くの中小企業等が、売上の減少や借入れの増大に直面しています。

資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業者等が、国が認定した税理士などの専門家である認定経営革新等支援機関の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランといった内容の経営改善計画を策定する際、その費用の3分の2を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。

◆早期経営改善への取組を後押しする必要性

コロナ禍で、借入れにおいて民間ゼロゼロ融資をはじめとする信用保証付き融資が中心となる中小企業が増大している中、特にこうした事業者が、早期に経営改善に着手することで、将来の挑戦が可能となるよう、「早期経営改善計画策定支援」について、2024年2月より、一定の条件のもと民間金融機関による支援を補助対象とする措置を時限的に実施します。

◆本制度の概要

・中小企業の早期の経営改善への取組を後押しするべく、中小企業が、民間金融機関に対しても、資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランといった計画策定の支援を依頼できることを目的とする。

・実施期間：2024年2月より1年間

・補助額等：補助上限15万円（計画策定費用の3分の2を上限として補助）

・下記(1)～(4)のすべてに該当すること。また、金融機関による3年間の伴走支援が必要となります。

(1)支援を受ける中小企業は、民間ゼロゼロ融資を利用しており、利用申請時点において当該融資の残高があること

(2)支援を行う金融機関は、原則、支援対象者のメインバンクであること

(3)支援を行う金融機関における、支援対象者の民間ゼロゼロ融資の保証債務残高が2,000万円以下であること

(4)支援を行う金融機関の支援対象者に対する融資総額が、民間ゼロゼロ融資の保証債務残高の2倍以内であること

2024年4月の税務

4月10日

●3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4月15日

●給与支払報告に係る給与所得者異動届出

4月30日

●公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告

●2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○軽自動車税(種別割)の納付(4月中において市町村の条例で定める日)

○固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付(4月中において市町村の条例で定める日)

○固定資産課税台帳の縦覧期間(4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間)

○固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出(市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等)

コロナ渦明けで転換が予想される金融政策QTとは

金融市場では、金融政策の手段のひとつ、量的引き締め(QT)の動向が注視されています。QTとは、Quantitative Tighteningの略で、中央銀行が国債など保有する資産を売却するなどして、バランスシートを段階的に圧縮することをいいます。

2022年6月、米国の中央銀行にあたるFRB(Federal Reserve Board:連邦準備制度理事会)はQTを開始しました。開始前に9兆ドル弱まで膨らんでいたFRBの総資産は1年半で1.3兆ドルも減りました。

なぜ、米国はQTを実施したのでしょうか。もともと、QTが実施される前の世界経済は、欧米、日本共に量的緩和(QE)が実施されていました。QE(Quantitative Easing)は文字通り、緩和政策で、量的引き締めの対極に位置するものです。

中央銀行の量的緩和は、景気や物価を底上げする効果が期待できます。2020年、コロナ禍で経済活動が止まったとき、FRBは量的緩和として、大量の債券を購入。市場に資金を供給して、経済の底割れを防ぎました。

中央銀行が大量の債券を購入することで、景気の底上げが可能になります。その一方で、バランスシートは拡大していきます。ただ、拡大しすぎると、今度は通貨の信用が低下し、お金の価値が下がります。結果、物価が上昇し、深刻な景気減速につながる事が懸念されます。そこで、国債などを売却するなどして、バランスシートを段階的に圧縮するQTの必要性が高まったのです。FRBがQTを実施した結果、インフレは着実に減速して、物価指標は3%割れが続くなど、一定の効果が報告されています。

QTはたくさん供給したマネーの洪水を巻き戻すものでもあります。インフレが減速傾向にある今、この後、QTはいつまで続くのか。QTは減速へ向かうのか、金融市場からは熱い視線が注がれています。

固定残業代を減額する時

◆残業時間が減って固定残業代を減額したい

働き方改革や在宅勤務などで残業時間は以前より減少傾向にあります。固定残業代を支払っている場合で残業時間の減少が続くと設定時間と実際の残業時間が合わず減額をしたいと会社側が考えた時、どのように改定をするのでしょうか。

これまで従業員が受領できていた固定残業代の金額が減少することになりますので不利益変更にあたるのではないかと問題があります。

◆最近の裁判例では

令和3年に審判された事件ではみなし手当減額の有効性が問題となりました。この事件では、第一審では割増賃金は労働基準法第37条その他関係規定により定められた方法により算定された金額を下回らない限りこれをどのような方法で払おうとも自由であるとして、固定残業代の廃止や減額に労働者の同意は不要とされました。

しかし控訴審では本件の年俸制の合意の内容はみなし手当も含めるものであった以上、みなし手当の減額は賃金規定の定めにより可能であるとして、実際には少ない時間である等の理由で会社は自由に減額できないとして違法としています。

これはみなし手当も年俸制の一部という前提ですが、通常の月給制で残業であることが明確な固定残業代であればその削減も合法と判断される可能性があります。

◆実際に下げるときの注意点

実際は紛争を避けるためには給与規定等で「固定残業代」は減額もできることを定めておくことが良いでしょう。「固定残業代は年度ごとに前年度の所属事業場の全従業員の時間外労働の実績により見直す」などの定めをすることです。

その後実際の残業時間が減少しているという実態を説明し固定残業代を減額変更することの同意を得ます。他の労働条件で改善できることがあれば提案したりしながらできる限り大勢の同意を得て減額するのが道筋です。給与辞令などを出し、確認のサインをとるのがよいでしょう。

